

基本情報

施設名	横浜市しろばら保育園
所在地	横浜市南区中村町 4-270
電話番号	045 (251) 4385
評価年度	平成 27 年度
評価機関	株式会社 R-CORPORATION
結果公表	平成 28 年 3 月

評価方法

自己評価	
(実施期間) 平成 27 年 10 月 7 日～ 平成 27 年 12 月 22 日	会議やミーティングを利用し、各自で自己評価を行ったものを、園長 主任が中心となり職員全員で確認した。
評価調査員による評価	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 25 日 平成 28 年 1 月 26 日	評価調査者 2 名が、2 日間を通し、保育園内の視察、保育内容、園児の観察、書類確認および園長、職員との面接、ヒアリングにより評価を行いました。1 日目、お昼の給食を幼児と一緒にいき、食育観察と共に保育士とのかかわりを観察しました。また、延長保育での子どもの様子を見学しました。2 日目はお散歩、本人調査を行い、子どもを通して園生活での保育士とのかかわりを観察しました。
利用者家族アンケート	
(実施期間) 平成 27 年 12 月 1 日～ 平成 27 年 12 月 22 日	回収箱を設置し、保護者に周知するため掲示をしたり、おたのしみ会を利用し声を掛けることで回収に努めた。
利用者本人調査	
(実施期間) 平成 28 年 1 月 26 日	4 歳児、5 歳児対象に園から選定された 10 名を各年齢 5 名ずつ、2 回に分けてそれぞれ 30 分、質問 6 項目のインタビューを実施し、意見を集計・分析し、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。

第三者評価結果報告書

《総括》	
対象事業所名	横浜市しろばら保育園
経営主体(法人等)	横浜市
対象サービス	保育所
事業所住所等	〒232-0033 横浜市南区中村町 4-270
設立年月日	昭和41年6月1日
評価実施期間	平成28年1月～28年3月
公表年月	平成28年3月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版

総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）

●横浜市しろばら保育園の立地・概要

横浜市しろばら保育園（以下、しろばら保育園）は横浜市営地下鉄ブルーライン阪東橋から徒歩8～10分、川沿いの桜並木に沿って歩くと、広い開放感ある園庭が印象的であり、園庭の真ん中には大きな「やまもも」の木と季節の花々が咲き、豊かな自然に育まれる明るい園舎が印象的です。しろばら保育園が位置する辺りは、中村川流域を50年程前に整備され、文化施設を集結して再開発された地域です。近隣には地域活動ホーム「どんとこい・みなみ」、中村地区センターが点在し、中間に広い広場が設けられ、子どもたちの遊び場として活用し、安全な場所で子どもたちはのびのびと遊び、地域活動ホームの利用者、地区センターの利用者とも交流を図っています。また、しろばら保育園の隣は、横浜市立中村小学校や、中村特別支援学校があり、川を挟んで、横浜市立大学附属市民総合医療センターや、浦舟総合福祉施設や南区役所等もあり、南区民の官庁、医療、教育、文化の中心的な地域となっています。

しろばら保育園は昭和41年に開園し、歴史と共に育まれた園であり、しろばら保育園の園名は、「誰からも愛される、親しみやすい名前を」との意見を汲み、市の花も「バラ」ということもあり、「しろばら保育園」の名前が付けられています。クラス構成は、1歳・2歳児21名、3歳児15名、4歳・5歳児34名、定員70名の中規模園です。園の特徴の1つとして、地域は国際色豊かな特性もあり、通園児も外国籍の家庭が比較的多く、幼児では多国語の挨拶を行っています。保育士は、外国籍の子どもに絵カードやボディランゲージでコミュニケーションを図り、他の子どもと中国の遊びを取り入れて理解を深め、身近に様々な文化に触れられる環境を生かして保育を進めています。

●横浜市しろばら保育園の保育の方針

しろばら保育園の園目標は、「ともだちと元気いっぱい 笑顔いっぱい」を掲げ、「周りの誰からも愛され、認められ、幸せになること」、「自分が主体的に生きていけること」、「文化・家庭環境の違いを考慮して多文化共生を実現すること」を目指しています。特に、外

国籍の保護者が比較的多いので、保護者と園が子育ての喜びを共有し、支え合える連携を大切にしています。この方針は地域の方についても同じ考えを持ち、園庭開放、一時保育等の子育て支援活動を通して、地域の方々とも「共生」を育んでいます。

《優れている点》

1. 多文化共生に前向きに取り組む保育の推進

しろばら保育園では、外国籍に係る園児は定員の30%（緊急一時保育含む）であり、外国籍の保護者、園児の対応について、園全体で多文化共生に積極的に取り組んでいます。日常の保育の中で、子どもたちに異文化、生活習慣の違いについて伝えることで、子ども同士も共生できるように育んでいます。多国籍化が進む日本社会の近未来の姿を先取りする形で、共生への課題やヒントに取り組む保育がこの園にはあります。子どもたちは自由遊び時間に誘い合って遊び、違いを認めつつ互いに補い、価値観や背景の違う出逢いが成長となり、自然にコミュニケーションのすべを学んでいます。保護者に対しては、資料などにルビを付け、絵カードやボディランゲージ、トリオフォン（三者通話電話）の活用や、通訳の要請など、必要に応じて的確な手段で対応しています。さらに、外国語のパンフレットも作成し、区役所とも連携を図りながら積極的に多文化共生を進めています。

2. 地域子育て支援の推進

しろばら保育園では、子育てに不安・悩みを抱える地域の家庭など、市立保育園の使命として対応に尽力しています。園庭開放を中心として、育児相談、育児講座を実施していますが、さらに地域性を考慮し、地域の親子のために週1回（水曜日）、園庭開放を行っています。園庭開放の利用者は多く、地域の子どもたちは利用日を楽しみにしています。しろばら保育園の園庭開放の曜日・時間に、隣の地区センターでも子育て支援活動を開催しており、園で開放時間を調整して地区センターへ回れるよう考慮するなど、近隣同士で地域の子育て支援を進めています。園庭開放時の利用者アンケートの結果では、夏のプール開放の希望が多く、実施を検討している状況です。また、育児不安や支援を要する事案は、保育園のみならず、地域の子育て家庭も視野に入れ、園庭開放時の育児相談や、育児講座の充実に努めています。この分野に関して、重要性を増すものと考えられますので、益々、地域の為に貢献していかれることを期待しています。

1. 職員教育の充実

職員の育成に関する取り組みとして、横浜市の目標共有シート作成、チェックシートによる振り返りを行い、園長との面談を実施して質の向上に努めています。さらに、園庭開放時のアルバイト職員に対しても研修を行い、全職員の教育に努めています。また、公務員の責務として、近隣民間園との職員交流や、研修会の実施を進めており、保育園同士の交換研修など、積極的に推進しています。ビル内に位置する民間保育園と、しろばら保育園の園庭で交流を図り取り組みも行い、他園との協働を通して気付き・学びを得、園全体のスキルアップにつなげています。

横浜市福祉サービス第三者評価結果

横浜市しろばら保育園	
評価年度	27 年度
結果公表	27 年 3 月
評価機関	株式会社 R-CORPORATION

領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重 領域Ⅱ サービスの実施内容 領域Ⅲ 地域支援機能
領域Ⅳ 開かれた運営 領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上 領域Ⅵ 経営管理

評価領域Ⅰ 利用者本人(子ども本人)の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none">●保育理念は『子どもの健やかな成長と幸せを願って』であり、園目標は『ともだちと 元気いっぱい 笑顔いっぱい』とし、利用者本人を尊重し、子どもの人権を尊重した内容になっています。保育理念や基本方針、園目標は、玄関・事務所内・各保育室など、常に目にする場所に掲示し、職員に対しては園目標・保育姿勢を配布・確認し、カリキュラム会議の前に読み合わせを行い、理解を深めています。各クラスの保育のねらいは基本方針に沿って毎月定め、月間指導計画として作成して実践し、月末に反省と次月への反映につなげています。●保育課程は、保護者の就労状況や、外国籍の保護者や周囲の環境を考慮し、保育理念・保育方針と共に、年齢ごとに一貫するよう配慮し、養護・教育のねらいを掲げ、子どもの育ちの最善の利益を第一義に考えて作成しています。職員がいつでも見られる所(鍵付きのロッカー)に保管し、年度末に職員会議で周知および意見交換を行い、見直しの際は非常勤職員からも意見を聞き、改定後は全職員に配布して把握しています。保護者へは入園時、懇談会で、外国籍の保護者へも配慮し、漢字にルビを打ち、トリオフォン(三者通話電話)を活用するなど、工夫してわかりやすく説明しています。●保育課程に基づき、年齢毎に年間指導計画を作成し、月間指導計画を立てて保育を実践しています。理解できる子どもには、納得できることを大切にし、予定を絵と文字で工夫して伝えています。子どもからの意見や要望は、言葉で意思を表せる子どもからは話しやすい雰囲気づくりをしながら直接聞き、言語化できない子どもには、関わりの中で表情などから気持ちを

	<p>汲み取っています。保育士は、日常保育の中で子どもの夢中になっていることを敏感に感じ取り、指導計画に取り入れるようにしています。</p>
<p>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●入園前に入園説明会と面接を行い、入園説明会時に遊んでいる子どもの様子を観察し、職員会議で報告し、共通認識を図っています。特にアレルギーについては、調理師と担任とで面接し、確認しています。面接時の記録はファイルし、全職員が必要に応じて閲覧できるようにし、日常の保育に活かしています。 ●新入園児の受け入れの際は、短縮保育（ならし保育）を行い、保護者の事情や子どもの様子に応じて短縮する場合もある等、臨機応変に対応し、保護者と信頼関係を築き、子どもが落ち着いて過ごせるようするように配慮しています。1歳児の新入児には、保育士をゆるやかな担当制にし、食事・午睡など一対一でかかわっています。在園児の配慮として、1歳児では必ず1人の担任が持ち上がりをするようにしています。保護者への連絡では、1、2歳児は連絡帳を使用し、自由記載部分で保護者との連携を密にするようにしています。今日の保育の様子は、幼児ではクラスノートを用い、絵入りで活動の様子や連絡事項について記載し、送迎時に見てもらい、口頭でも伝え、保護者との連携を図っています。送迎は園庭から直接入れるようになっています。 ●指導計画は、前期の反省や自己評価を元に作成し、毎月のカリキュラム会議で話し合い、見直しについては、カリキュラム会議等で確認し、情報を共有しています。保護者の意向・要望については、意見箱を設置し、行事後はアンケートを実施し、また、年1回、園に対するアンケートも実施して意見を抽出・精査を行い、改善につなげています。
<p>I-3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●施設環境について、衛生面にも配慮し、マニュアルおよび掃除チェック表を作成して環境を整備しています。園庭・遊具および温水シャワーの排水や、保育室は、毎日、職員が安全点検を実施しています。さらに、3ヶ月に1回は清掃業者による徹底した清掃を実施しています。各保育室は外気温との差に留意して温度・湿度計で管理を行い、冬場は加湿器を設置し、朝夕は窓を開けて換気に配慮しています。トイレについては朝、窓を開け、換気扇は常時稼働させて臭いに配慮しています。ベランダに面した保育室は、陽光が入り明るく、暖かですが、陽光を取り入れにくい保育室の場合は、ベランダやホールを活用

	<p>し、戸外で遊ぶなど、陽を十分に浴びる工夫をしています。園庭では季節の野菜や花を栽培し、季節が感じられるように取り組んでいます。夏場は園庭や保育室の窓に遮光ネットやすだれを設置し、直射日光を防ぐ工夫をしています。また、音楽や保育者の声については周りに民家がないので問題ありませんが、園舎の窓は2重サッシになっており、子どもが落ち着いて遊べる環境作りがされています。</p> <p>●横浜市しろばら保育園では0歳児は受け入れていません。温水シャワーの設備は、屋内に3か所、屋外に1か所設置し、清潔に過ごせるように活用しています。使用後はその都度、清掃および消毒を行い、戸外掃除の際にも行って清潔を保っています。</p> <p>●子どもの発達に応じた環境づくりでは、保育室では、コーナー（ままごと、絵本、玩具）を作って、小集団で遊べるようにしています。各保育室は、限られた空間に低い棚を置いたり、「仕切り」を作成し、給食後に午睡スペースを作り、食べる場所と寝る場所を区別しています。4・5歳児の午睡については、ホールを利用しています。ホールは、行事を通しての活動や、他のクラスや異年齢児の縦割りグループでの交流の場として活用しています。</p>
<p>I-4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<p>●3歳未満児については、子ども一人一人の状況に則して個別指導計画を作成し、支援の必要な子どもについては、月間指導計画の個別配慮欄を活用して経過を記録しています。障害児については、個別に指導計画を立案し、毎月の振り返りを行っています。中部地域療育センターと常に連携しながら、子どもの発達状況に合わせ、柔軟に目標・計画の見直しを行い、保育にあたっています。</p> <p>●子どもの記録としては、児童票・健康台帳・経過記録を定型化して作成し、職員間で共有を図り、子ども一人一人の発達の過程に応じた対応に努めています。記録は、鍵のかかる書庫に保管し、必要に応じて全職員が閲覧できるようにしています。また、就学の際は保育所児童保育要録を作成し、入学する小学校に提出し、5歳児クラス担任から小学校1年生の担任に子どもの様子を口頭でも伝えていきます。</p>
<p>I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p>	<p>●個別のケースについて、配慮点や関わり方などを職員会議で話し合い、記録は会議のノートに記載し、全職員が対応できるように共有化を図っています。職員は、中部地域療育センターの巡回訪問時に指導を受けて学習し、日々の保育に活かしてい</p>



ます。また、研修受講後の研修報告書を項目ごとにファイルし、職員（アルバイト職員含む）が常に活用できるよう体制を整えています。

●障害児保育のための環境整備では、玄関はスロープになっており、障害者用トイレも完備し、バリアフリーの環境を整えています。障害の特性を考慮した個別指導計画を立て、カリキュラム会議・乳児会議・幼児会議などで話し合っています。関係機関との連携では、南区福祉保健センターこども家庭支援課のケースワーカー・保健師・中部地域療育センターとも必要に応じて相談・指導を受けられる体制を構築しています。医療機関や専門機関からの助言内容は、職員会議などで全職員に周知しています。職員は、障害児研修・中部地域療育センター実地研修などを受講し、研修後は研修報告を行い、情報を職員間で共有しています。障害児と他の子どもとのかかわりでは、衝立を活用して落ち着く場所を確保し、座る位置も考慮して、苦手なことはわかりやすく伝えて配慮しています。

●虐待の定義について、「横浜市虐待防止マニュアル」、「横浜市子ども虐待防止ハンドブック」に記載され、全職員に周知し、職員は理解しています。園では、保護者と信頼関係を築き、送迎時など、保護者が悩みを伝えやすい環境づくりを心がけています。

●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、主治医記入の「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」に従い、調理員・担任保育士・園長で毎月1回、献立の検討会を行い、対応しています。さらに、横浜市こども青少年局発行「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」の読み合わせを行い、全職員は必要な知識や情報を把握しています。当日の除去食はホワイトボードに記載し、誰もが確認できるようにし、給食時では、専用トレイ・台布巾・ラミネートされたネームカード（別色、名前、除去食品名）を使用し、確認して誤食がないよう徹底しています。

●文化が異なる子どもへの対応については、文化（言語・表現・食事）や生活習慣、考え方の違いを認め、尊重しています。横浜市しるばら保育園では外国籍の子どもが比較的多く、自然に身近にさまざまな文化に触れられる環境があり、幼児では保育士と共に多国語の挨拶を行っています。また、外国籍の子どもには絵カードやボディランゲージでコミュニケーションを図り、文化や生活習慣の違いでは、中国の遊びを取り入れて理解

	<p>を深めています。外国籍に係る保護者へは、配布物にルビを付け、日常生活での伝言や子どもの様子については、母国語で簡単な文章にして伝えています。必要に応じてトリオフォン（三者通話電話）の活用や通訳ボランティアを依頼ができる体制にあります。</p>
<p>I-6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者からの苦情などに関して、入園時配布の「保育園のご案内」、「保育園のしおり」に、苦情解決の第三者委員制度を記載し、第三者委員名・連絡先を明示しています。第三者委員（現民生委員）は保護者が集まる行事に招待し、保護者へ紹介しています。苦情解決責任者および苦情解決受付者は、園長が担当しています。保護者から要望や苦情が言いやすいよう、玄関に意見箱を設置し、行事後には保護者アンケートを行っています。アンケートは外国籍に係る保護者を考慮して、「YES・NO」で答えられる質問内容にし、公表に関して「良い・悪い」欄を設けて配慮し、集計結果は知らせています。また、意見を表明するのが困難な保護者には、早番・遅番時を活用して声掛けを行い、コミュニケーションを図るよう努めています。子どもに対しては、日常の様子を把握し、態度や表情から意向を汲み取るように努めています。 ●「苦情解決マニュアル」、「横浜市立保育所苦情解決要綱」を備え、マニュアルは全職員に周知しています。外部の機関として、南区こども家庭支援課と連携し、年3回、第三者委員会議を設けて情報共有を図り、苦情解決にあたっています。要望や苦情を受ける体制では、ミーティングで苦情の解決策を周知すると共に、苦情・要望があった場合は園長に報告し、速やかに解決を図る体制を整えています。過去にあった苦情、要望に関してはファイルし、問題解決と再発防止に活用しています。

評価領域 II サービスの実施内容

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>II-1 保育内容 [遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもが自主的に活動できるよう、年齢や季節に応じた玩具を提供し、玩具棚は子どもの目線の高さに設置し、自分で取り出して片付けられるよう、収納を「絵付き」で表示して工夫しています。公立園5園では、年齢に合った玩具カタログ（玩具一覧表）を企画中で、玩具の交換使用を検討しています。 ●子どもがそれぞれの遊びに集中できる環境として、遊びに応じてコーナーを設け、ゴザやテーブル・可動式のつい立てなど

を活用して落ち着いて遊べる環境作りをしています。また、子どもたちがのびのびと自主性を持って遊べるよう自由遊びの時間を十分にとり、「廃材コーナー」の設置や、「ままごとハウス」やアスレチックの下等でごっこ遊びの用品を自由に使い、遊びに集中しています。

●遊びが一斉活動に偏らないよう、子どもの遊びや興味の中からクラス全体への活動に展開したり、行事へのつながり（子どもの発想を運動会の種目に加えるなど）を考えて発展させるようにしています。また、週案を作成し、身体的および情緒的な発達のバランスを考え、子どもが成長できるよう援助しています。遊びコーナーでは、玩具を入れ替え、子どもの発想で遊びが展開できる環境作りを整えています。一斉活動は、ルールを守ることの大切さや、ルールを守って遊ぶ楽しさを知るように取り組んでいます。例えば、交通課の職員と「ルールちゃん」と「まもるくん」に来園してもらい、交通安全のルールの大切さを教わったり、お友達が使っている玩具が欲しい時は「貸して」ということから始めたり、ルールのある「尻っぽりゲーム」やドッジボールを取り入れて、ルールの大切さを確認しています。

●動植物の飼育や栽培の取り組みでは、園では年齢に合わせた栽培体験を大切に、朝夕の水やりや成長の観察を通して、収穫の喜びを体験し、自分たちで調理したり、給食に使ってもらうなど、食育活動につなげています。1歳児クラスでは人参、マザーリーフ、菜の花を育て、他クラスでは、ブロッコリー、ピーマン、ゴーヤ、糸瓜を栽培し、現在、卒園生のために、さくら草をプランターに植えています。また、かたつむり、ダンゴ虫、昆虫などを飼育しています。

●園外活動を通して、行き交う近隣の方々に率先して挨拶を交わし、子どもたちも元気に挨拶をしています。園庭の山桃を摘み、ジャムを作り、近所に届けています。近隣との関係では、避難訓練後に、消防車に乗せてもらったり、近くのパトカー集積場に行ってパトカーに乗せてもらう等、近隣施設の恩恵を活用しています。散歩では、年齢に応じて少し距離のある自然の多い公園に出かけ、四季折々の自然と触れ合う機会を設けています。

●子どもが自由に自分の気持ちを表現できる機会として、保育室に自由画帳やお道具箱を子どもの手の届くところに用意し、廃材コーナーを使用するなど、自由に遊びに取り組めるように

しています。制作物の掲示は、壁に貼ったり、天井から吊るし、みんなで作品を見る機会として工夫しています。また、1歳児クラスからリズムや歌を保育に取り入れ、手作りの楽器などを自由に鳴らし、色々なリズムの動きを覚えながら楽しんで体を動かしています。保育士はリズムの自主勉強会に参加して研鑽し、保育に活かしています。

●子ども同士のケンカの場合は、保育士はお互いの話を聞き、それぞれの気持ちを言葉にし、相手の痛みがわかるよう年齢に応じて援助していますが、できるだけ子ども同士で解決できるように保育士は見守るようにしています。異年齢同士の関わりでは、異年齢グループで活動して関係作りを行っています。例えば、3、4、5歳児で最小単位の3つのグループ（赤・青・黄色）に分け、グループで遠足を共にしたり、運動会ではグループの対抗戦を行うなど、活動を通して交流を深めています。リズム遊びも異年齢で行っています。また、小さい子の着替えを5歳児が手伝う等、当番活動も実施しています。

●健康増進の工夫では、園庭にアスレチック遊具があり、子どもたちは活発にのびのびと遊んでいます。幼児が思い切り体を動かせるよう時間によって園庭を幼児専用にし、乳児クラスはベランダを活用して巧技台やボール、三輪車で自由に遊べるようにしています。年長児は30～40分歩いて公園に行くなど、健康増進に取り組んでいます。戸外遊びでの紫外線対策では、襟足付き帽子を着用し、プール・テラスに遮光ネットを張り、対策を講じています。また、必要に応じて長袖の着用や、虫よけ対策への配慮をしています。子どもの健康状態は、1、2歳児は連絡ノートで確認し、幼児は健康カードおよび保護者から口答にて把握し、子どもの体調に合わせて室内遊びや事務所で安静に過ごせるように配慮しています。

II-1 保育内容 [生活]



●食事について、保育士は調理員と連携しながら、子ども一人一人の食事量や喫食状況を把握し、完食の満足感を味わえるように工夫しています。例えば、テーブルに並べられた「主食、汁物、主菜、お茶」を個々に好きな物から食べられるようにして、褒め、やさしく話しかけながら完食へと導いています。離乳食は、子どものペースに合わせて行っています。

●食への関心を持つよう、年長児は当番活動を行い、エプロン・帽子を着用して配膳の手伝いや食事での挨拶、食後の食器の片付けを行っています。2歳児クラスから苗を植え・育て、栽培体験から食事への興味につなげ、幼児クラスは野菜の皮む

きや、下ごしらえの手伝いや調理体験を行い、「過程」を通して食に興味と関心につなげています。年長児では、さつまいもの収穫を前に、調理方法をみんなで考えたり、収穫の喜びと共に、子どもたちで芋を洗い、包丁で切り、芋ご飯にして食べる体験を行うなど、体験を通して興味・関心を引き出しています。2歳児から基本的な食事習慣、態度を身に付けるよう取り組んでいます。

●毎月の献立は、横浜市こども青少年局保育運営課の栄養士が作成し、メニューや食材には季節感が盛り込まれ、盛り付け・彩り・形状は、園の調理員が工夫して調理しています。バイキングは異年齢で楽しみ、4・5歳児クラスでカレー会食を企画し、雰囲気を変えて楽しく食事を味わえるように工夫し、また、食事の場としての雰囲気作りに配慮しています。食器は、全園児が高強度磁器食器を使用し、1、2歳児クラスの食器は、スタッキング型（皿のふちが垂直でスプーンですくい易いもの）を採用し、スプーン・フォーク・箸などは年齢に応じて使用しています。

●子どもの喫食状況に関して、毎日、献立の反省を行い、月2回の同じメニューの内、1回目の食べ具合から調理方法（切り方・盛り付け・固さなど）を工夫し、2回目から対応しています。調理師は、給食時に各クラスを回り、子どもたちの食事の様子を観察し、給食日誌に残食状況を記録し、喫食状況を把握しています。調理師は保育士と感想を伝え合い、給食会議を開催し、保育士も保育日誌に食事の状況を記録して、調理方法の改善に取り組んでいます。

●献立表は、子ども用、保護者用を作成し、子ども用はクラスに掲示を行い、保護者には前月に事前に配布し、献立や季節のワンポイントを掲載して情報提供を行っています。給食のサンプルは玄関に置き、園だよりにコラムの掲載や保護者に人気のレシピを配布する等、保護者への食育につなげています。また、保護者には懇談会の際におやつのお味見をしてもらっています。さらに、地域の親子に向けた、食育講座も開催しています。

●午睡時は、保育室の温度・通風・明るさなど、睡眠環境に配慮しています。眠れない子は、横になって休息できるよう、衝立を利用して落ち着ける空間を作るなど、配慮して対応しています。SIDS 予防では、1、2歳児は5、10分毎にチェック表にて記録し、呼吸・顔色・全身状態を確認しています。年長児は、3月頃から午睡時間の短縮や、卒園式後は午睡をしない日を設

け、就学に向けた環境作りをしています。

●排泄については、個々の排泄のリズムを把握し、保護者と連携を図り、一人一人の発達状態に応じてトイレトレーニングを進めています。排泄に失敗した際は、子どもの羞恥心に配慮し、温水シャワーを利用するなど、気持ち良く過ごせるようにしています。幼児用シャワーにはカーテンが備え付けられています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [健康管理]



●健康管理では、健康管理マニュアルに基づき、嘱託医による健康診断（年2回）、歯科健診、4歳児聴覚検査、ぎょう虫検査、3,4歳児尿検査を実施しています。常に健康台帳を確認し、幼児クラスは健康カードで健康状態を確認し、1,2歳児クラスは連絡帳で体温、体調を確認し、保護者に口頭でも確認しています。既往症のある子どもについては個別のマニュアルを作成し、全職員に周知し、緊急時に備えています。歯磨きについては、幼児は自発的に磨き、乳児は保育士が仕上げを行い、年長児は歯科健診時に赤染めをしてブラッシング指導を受けています。また、手洗いチェッカーを活用して手洗い指導も行っています。看護師による保健指導を受けて適切な健康管理を行っています。

●健康診断・歯科健診の結果は、健康台帳に記録し、当日に保護者にも伝えていきます。身体測定は各クラスで毎月実施し、健康台帳に記録し、個人カードに記録して保護者に知らせていきます。嘱託医とは連携し、外国籍の保護者が多い状況も考慮して助言をもらっています。

●感染症等について、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応は「感染症マニュアル」に明記しています。保護者へは入園時に、完治後の登園には医師の「登園許可証」または保護者の「登園届」の提出が必要であることを伝えていきます。保育中に発症した場合は、速やかに保護者に連絡し、お迎えまで事務室で個別対応しています。感染症が発生した場合は、即日、全クラスに掲示して保護者に周知し、連絡ノート、クラスノート、口頭でも伝え、対処方法について保護者に知らせ、園では感染症の蔓延に注意しています。保護者に対し、こども青少年局保育運営課発行の保健だより「すくすく」や、「感染症に気をつけよう」、「耳より情報」で健康や病気に関する情報を提供しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



●衛生管理に関するマニュアルがあり、定期的に年1回見直し、職員間で共有化を図っています。マニュアルに沿って園舎内の衛生チェックおよび清掃チェックを全職員で行い、結果を確認し、掃除は担当者を決めて実施しています。各保育室に嘔吐物処理セットを用意し、看護師により、ノロウィルスの基礎知識・予防法・嘔吐物処理法を学び、対応に備えています。また、登園時の手洗い・うがいを奨励しています。

II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



●安全管理では、地震などを想定して家具の転倒防止や配置に考慮し、棚や物入れは固定して安全対策を講じ、毎日、園舎や園舎まわりの安全点検を行っています。園では、「災害対策プロジェクト」を発足し、転倒、落下防止、各種対策について進めています。年間避難訓練計画書を、「防災マニュアル」に基づいて作成し、月1回、様々な想定に基づき、避難訓練を実施し、年1回、消防署との合同訓練を行っています。安全管理に係るマニュアルは、「安全管理マニュアル」、「防災マニュアル」、「事故対応マニュアル」を作成し、年1回、見直し、整備されています。職員は、救急救命法研修に順次参加し、園内研修でも消防署職員による救急救命法を身につけています。園にはAEDも備えています。緊急連絡体制は、「市立保育所震災対策ガイドライン」に基づき、職員用緊急連絡網を備え、保護者向けにはメール配信や、災害伝言ダイヤルにて連絡ルートを整えています。

●事故やケガについては、「事故防止・事故対応マニュアル」を作成し、近隣の医療機関の診療時間・休診日・場所などを記載した「医療機関ファイル」も作成しています。保育中に受診が必要となった場合は、速やかに保護者に連絡の上、職員が医療機関へ連れて行くようにし、状況を説明しています。子どもの怪我の対応についてはマニュアルに沿って対応し、保護者への連絡については、降園時に軽傷でも伝えていきます。事故発生時は、ミーティングで職員に周知し、改善策を検討し、再発防止に努めています。

●外部からの侵入に対して、「不審者対応マニュアル」に沿い、不審者侵入を想定した不審者対策訓練を実施しています。園の門扉は二重構造で、奥の入口は24時間電子錠になっており、閉園後は警備会社に警備を委託しています。保育時は常にセキュリティ専用端末を身につけています。午睡時は、保育室の出入り口を施錠しています。園では、不審者侵入があった場合、通報時の言葉を定め、職員間で合言葉を定め、緊急通報体制を

	<p>整えています。不審者情報は、主に南区役所から配信され、警察からは「ピーガルくん」の案内が入り、近隣からも情報をいただいています。</p>
<p>II-3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●園では、子ども一人一人を大切に保育を心がけ、子どもの人格を尊重し、自尊心を傷つけることのないよう、言葉のかけ方や援助の仕方について考え、カリキュラム会議で、各クラスの様子を職員間で共有し、反省する機会を設けてより良い保育に努めています。子どもとの接し方では、職員は穏やかな声で、わかりやすいような言葉で伝え、子どもの気持ちや発言を肯定的に受け止め、一人の個として尊重しています。職員は、「保育士の心得チェックリスト」を活用して、自己を振り返る園内研修を行い、研鑽しています。 ●子どもが友だちや職員の視線を気にせず過ごせる場所は衝立などを活用して確保し、また、1対1で話せる場所や、子どもが落ち着ける場所は事務室や予備室を使用しています。子どもの羞恥心、プライバシーの配慮として、シャワー室にはカーテンを備え、排泄に失敗した際の布団を干す場合は、布団の表示番号がわからないように干すなど、プライバシーの保護に努めています。 ●個人情報の取り扱いや守秘義務については、「個人情報管理マニュアル」および「横浜市個人情報取扱ガイドライン」に沿って、定義・目的について全職員に周知し、マニュアル等は各クラスに設置しています。守秘義務については、ボランティアや実習生にもオリエンテーションで説明し、誓約書を提出してもらっています。個人情報の取り扱いについては、「保育園のご案内」に記載し、保護者に説明し、個人情報が含まれるお知らせは、「個人専用封筒」にて手渡しています。個人情報が記載されている文書は、基本的に持ち出しを禁止とし、事務室内の書庫に施錠し、保管し、事務室は必ず鍵をしています。 ●性差に関する配慮では、遊びや行事での役割、持ち物や服装での区別や、グループ分けや整列も性別で分けをすることはしていません。出席簿は生年月日順にしています。また、教材は子どもが好きな色を選択できるように配慮しています。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に捉えた話し方や表現をしないようにしています。
<p>II-4 保護者との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●保育の基本方針について、保護者に対して入園説明会や懇談会で説明し、「保育園のご案内」、「入園のしおり」に園目標や保育姿勢を記載し、懇談会の際も資料に記載して内容の理解を



促しています。保育所の自己評価の一環として毎年、保護者アンケートを実施し、保育方針が理解されているかを把握しています。また、意見箱や懇談会で要望を聞いています。

●保護者との情報交換は、担任が、早番、遅番の送迎時に直接、保護者に子どもの様子を伝えています。今年から遅番が始まり、ゆっくり保護者と話ができるようになりました。通常の伝言は、遅番にしっかり伝え、伝え漏れのないように担任との引き継ぎをしっかりと行った上で、保護者に情報を伝えています。園生活での様子や活動内容は、1、2歳児クラスはホワイトボードと個人連絡ノートを活用して伝え、幼児クラスはクラスノートで保護者に伝えています。連絡帳の内容は、表現について複数の職員で確認し、適切に伝えるように努めています。また、保護者から QR コードでアドレスのみを登録したメーリングリストがあり、緊急時・緊急連絡に活用できる体制となっています。

●クラス毎に個人面談週間を設け、全家庭と個人面談を行っています。保護者の都合を考慮し、できるだけ参加しやすい時間帯に設定するよう配慮しています。保護者の相談については事務室で行い、入り口に「面談プレート」で示し、カーテンを引き、保護者のプライバシーを守るよう配慮し、相談内容は経過記録にファイリングし、必要に応じて継続的なフォローが出来るように配慮しています。臨床心理士（南区の委託）の来園時にはアドバイスを受け、会議で周知し、職員で共有しています。

●園生活に関する情報は、毎月、園だよりを発行し、月により掲載内容を考慮して情報を伝えています。クラスだよりは年2回、給食だより（横浜市発行の「すくすく」等）を毎月、保健だよりは隔月に発行しています。園内での情報提供は、クラスノートには絵入りで伝え、行事や日常保育の子ども様子は写真を掲示し、保護者がいつでも見られるようにして工夫し、外国籍の保護者にもわかりやすいよう伝えています。また、保育参加を促し、保育の様子を伝える機会をつくっています。

●保護者の保育参加については、随時、参加を受け入れ、毎月、リズム参加の日を設けるなど、コミュニケーションを深めるためにも積極的に参加を呼び掛けています。乳児クラスは、子どもに知られないように参加してもらう方法を考えて進めています。また、保育参観や懇談会に出席できなかった保護者に対しては、資料を渡し、口頭でも伝えています。

●保護者が自主的な活動ができるよう、保護者会総会に園長が

	<p>参加し、行事などの話し合いを行っています。保護者の活動における職員の参加については、できる範囲内での対応に努め、保護者会主催のイベントの開催には園で協力し、園主催の運動会やおたのしみ会に保護者会も参加するなど、保護者会との連携を進めています。保護者会の窓口は主任が担当し、役員会の議事録は園長と主任で確認しています。</p>
--	---

評価領域 III 地域支援機能評価領域

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>III-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<p>●地域の子育て支援サービスのニーズを把握する取り組みでは、地域子育て支援活動を通して把握に努めています。また、育児講座や交流保育でのアンケートを通して要望を吸い上げています。南区地域子育て支援拠点「はぐはぐの樹」が主催する子育てネット会議に園長が出席して情報・ニーズを収集しています。地域のスタンプラリーの催しでは、地域の親子が子育て支援活動に参加するとスタンプがもらえる施設として、しるばら保育園が登録されています。また、毎月、行政区園長会の「育児支援会議」に出席し、区内の育児支援ニーズなどを検討しています。また、南区内の「赤ちゃん学級」に保育士を派遣して育児相談を受けています。</p> <p>●地域の子育てニーズは、地域子育て支援活動でのアンケート結果を職員間に周知し、会議などで検討し、次年度の計画に役立てています。地域の子育て支援サービスでは、一時保育（緊急保育のみ）、交流保育、園庭開放、園舎開放、育児相談を実施しています。育児講座は、年2回、南区5ヶ園の合同育児講座として開催しています。</p>
<p>III-2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<p>●地域住民に対する園の情報提供については、子育て支援活動の案内を配布して情報提供し、地区センター、地域ケアプラザ、区役所にも案内を置いています。育児支援事業は、年度末に見直し、参加人数の増員や実施方法の見直しおよび変更を行っています。育児相談は、担当者を定め、利用者の要望に応じて日程は柔軟に対応していますが、今後、電話での相談受け付けにも対応できるよう職員のカウンセリング対応を強化していく予定です。育児支援のお知らせや保育園情報は、南区子育て情報サイト、広報よこはま南区版に詳細に掲載され、分かりやすく情報が提供されています。</p> <p>●相談内容による関係機関との連携では、近隣の医療機関、保</p>

	<p>育園の連絡先を整備し、関係機関（南区子ども家庭支援課・保健師・ケースワーカー・保育運営課・中部地域療育センター・中部児童相談所・警察・消防署・嘱託医等）とは日常的に連携を図り、担当は園長・主任となっています。</p>
--	---

評価領域 IV 開かれた運営

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>IV-1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<p>●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事（運動会）に地域の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらおう機会を設けています。近隣の小学校とは日常的な交流があり、地域の障害者施設や学校と共催のイベント（レインボーフェスタ）で運動会を実施し、連携を積極的に図っています。職業体験の生徒が園に見学に来ています。町内会の運動会には園長が参加し、園の夏祭りでは地域の方を招き、普段から良好な関係を構築し、地域とのつながりを深めています。地域の親子に向けた絵本の貸し出しや、子育て情報を記載した保育園便りを発行しています。</p> <p>●子どもと地域との交流では、近隣の地域活動ホームや特別支援校への定期的訪問や、地区センターの図書コーナーを利用したり、南消防署等への見学など、地域の施設を利用し、近隣園との合同避難訓練や行事を介して交流を図り、地域の様々な人と交流する機会を設けています。散歩先では地域の人たちに積極的に挨拶して交流をしています。また、年長児は、南区の駅伝大会に参加し、区の夏祭りに職員も参加して地域の方々と交流しています。幼保小の連携では、隣の中村小学校の給食体験などにも参加しています。</p>
<p>IV-2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<p>●園のサービス内容・保育方針などの情報提供は、南区のホームページに情報を開示し、南区主催のイベントではコーナーを設けて必要な情報を提供しています。園のパンフレットは見学者や来園者、散歩時に地域の親子に渡しています。また、地域子育て支援拠点のホームページにも情報を提供しています。入園のしおりには、保育の内容などの情報を記載し、保育料については「横浜市保育所入所案内」に記載されています。</p>
<p>IV-3 ボランティア・実習の受け入れ</p>	<p>●ボランティアの受け入れでは、ボランティアセンターのホームページに情報を掲載し、受け入れ体制を整え、保育士の資格を保有した園庭開放時のボランティアや、地域の中学校・高校の体験学習などを受け入れています。「ボランティア受け入れ</p>



のためのマニュアル」を整備し、事前にオリエンテーションを行い、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。子ども、保護者には、園長から説明し、理解を示してもらっています。終了後は、感想や意見を聞いて、保育の参考にしています。

●実習生の受け入れでは、「実習生受け入れマニュアル」により、事前オリエンテーションを行い、受け入れ担当は主任保育士とし、保育方針・心得・留意事項の理解を促しています。受け入れにあたっては、職員の共通確認を行い、子どもたちに伝えると共に保護者には園だよりなどで知らせています。受け入れ記録には実習に関する一覧表を作成し、実習では、目的とその方法について事前に話し合い、実習が効果的に行われるようにプログラムを工夫しています。園長は、一覧表を基に、実習生の様子を把握して援助につなげています。日々、担当保育士と振り返り、最終日には反省会を行い、意見交換を行い、保育の参考にしています。

評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類

評価の理由(コメント)

V-1 職員の人材育成



●人材構成については、経験年数・人材育成を考慮して必要な人材を確保し、欠員が生じた場合は、速やかにアルバイト職員を補充しています。「横浜市子ども青少年局保育士育成ビジョン」(市の職Ⅰ～Ⅲ育成計画)に基づき、園としての研修計画を作成し、人材育成を行っています。正規職員は人事考課制度があり、「目標共有シート」により各自の目標を設定し、園長と振り返り、面談を実施し、達成状況や反省を確認して次の課題につなげ、資質向上を図っています。

●職員、非常勤職員の研修体制については、横浜市や区が行う年間研修予定を基に、経験年数や役割に応じた知識・技術を身につけることを目的にし、各職員のニーズ・資質を考慮し、研修を計画し、職員は研修手帳で計画的に受講しています。アルバイト職員も研修に参加できるよう配慮し、資質向上を目指しています。研修報告については、報告書を作成し、研修資料と共に回覧し、情報の共有化を図っています。

●アルバイト職員の配置や業務内容については、実務年数や正規職員との組み合わせを考慮して決定し、アルバイト職員には必要な知識・情報を提供し、業務マニュアルは各クラスで確認しています。また、毎日のミーティングにアルバイト職員も参

	<p>加し、情報交換および正規職員と情報を共有しています。アルバイト職員の指導は、所属クラスの担任が行っています。園長は、コミュニケーションを図り、園の円滑な業務につなげています。</p>
<p>V-2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●横浜市立保育園では、「横浜市公立保育園版自己評価チェックリスト」を使用し、「保育士の自己評価」を行っています。保育日誌、月間指導計画からも自己評価を行い、翌日・翌月への保育につなげています。職員は、会議で事例検討を行い、日々の保育を振り返り、改善につなげています。外部から保育の技術の評価・指導等は、中部地域療育センターの療育相談・巡回相談、リズム勉強会（公開保育）、救急法（消防署）、看護師の巡回訪問などを受けています。 ●保育や業務の計画および記録を通して、職員自らの実践を評価し、改善に努める仕組みがあり、横浜市立保育園の指定の年間・月間指導計画用紙を用いて個々の職員が振り返りと自己評価を行い、今後の保育につなげています。また、会議では子どもの育ちの過程の確認をし、より適切な保育の関わりや援助ができるよう共有を図っています。年度末には年間指導計画の振り返りを行い、記録し、会議で報告し、次年度の計画に反映させています。 ●「保育所の自己評価」について職員会議で話し合い、次のステップに向けて計画しています。保育所の自己評価では、園の理念や保育の方針、保育課程に沿って実施しています。保育所の自己評価結果は、園内に掲示して公開しています。今年度は第三者評価を受審し、職員全員が自己評価票に自己の振り返りと共に取り組み、職員会議等で協議を図り、園全体の現状を把握し、改善課題を抽出して取り組みました。
<p>V-3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ●「横浜市人材育成ビジョン」、「保育士人材育成ビジョン」には、経験・能力・職位に応じた役割が期待水準として明文化されています。保育業務、行事業務などの担当を決め、各自責任を持って対応できるようにしています。緊急の場合は、予想される行動を綿密に計画した後、対応し、最終責任は園長が負っています。職員からの業務改善提案はいつでも受け付け、子どもの最善の利益を第一義とした上で実践に移しています。「保育所の自己評価」の中でも意見を吸い上げています。園長は、年数回、全職員と面談し、個々の年間目標の達成度と併せて職員の満足度についても把握しています。

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<p>●職員の守るべき規範は、「横浜市職員倫理規程」・「横浜市職員行動基準」・「全国保育士会倫理綱領」に明文化され、職員研修で公務員として守るべき倫理の研修を受講しています。職員は、児童憲章をマニュアルの中にファイルし、いつでも確認できるようにしています。予算や運営状況は、横浜市や南区の広報に、主要事業が毎年公開されており、誰もが知ることができます。南区運営方針もホームページで公開しています。コンプライアンス事例研修を通し、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、各クラスに分別用のゴミ箱を設置し、ゴミ分別を子どもと共に積極的に実施しています。子どもたちに「物を大切にすること」を、絵本やダンスなどからわかりやすく伝えています。省エネ対策としては、各クラスに節電・節水を掲示し、コピー紙の裏紙の使用や、エアコンの設定温度などに注意を促し、また、コンポストを活用して、ゴミ減量とエコ化に取り組んでいます。緑化推進では、花の苗を園庭のプランターや花壇に植え、栽培を楽しみながら緑化をすすめています。また、夏は、ゴーヤのグリーンカーテン、遮光ネットで工夫し、たらいの水を再利用しています。園では「ISO14001」を取得しており、全体でヨコハマ 3R 夢プランの具現化に取り組み、子どもたちには、3R 夢キャラクターの「ミーオちゃん・イーオくん」に来てもらい、3R 夢について話しを聞いています。</p>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<p>●理念、基本方針は玄関、事務室、各保育室に掲示し、来園者や保護者などが常に目に触れるようにしています。年度末には、保育課程と共に園目標・保育理念・保育姿勢を検証し、年度当初に新職員を含め全職員で確認します。園長は、職員の面談時に保育理念や基本方針の理解度を確認し、併せて、「目標共有シート」・「年間指導計画」・「月間指導計画」、行事などの計画に、園目標や保育姿勢が反映されているかを確認し、意識統一に努めています。また、保護者へは、園長はコミュニケーションに努め、入園説明会でも理解を促しています。</p> <p>●重要な意思決定について、園長は、保護者に情報提供と共に説明を行い、決定する仕組み作りをしています。保護者からは、クラス懇談会・個人面談・役員会などで意見・要望を抽出し、年1回、保護者アンケートの実施および、各行事後にアンケート</p>

	<p>トを行うなど、園運営に活かすよう取り組んでいます。重要な変更、園内の工事、保育時間の変更等の事項については、懇談会で園長が説明し、資料を配布、掲示をして理解を促しています。さらに、日々の保育課題を解決していくプロジェクトチームを設定し、リーダーシップを発揮しています。</p> <p>●主任クラスの育成は、横浜市「保育士育成ビジョン」による計画的なプログラムがあり、南区、横浜市保育運営課の行う職員研修・主任研修・リーダー研修に参加しています。主任は、カリキュラムを確認し、各クラスの課題、状況把握に努め、助言をしています。また、保育業務の分担や、円滑に機能するために必要に応じてプロジェクトを立ち上げ、パイプ役となり円滑な園運営に尽力しています。</p>
<p>VI-3 効率的な運営</p> 	<p>●関係機関、団体などから園運営に関する最新の情報を得て、重要な情報は園長が会議の場で職員に周知しています。運営面での重要な改善課題として、取り組む課題を限られた職員体制の中で検討・改善に向けた話し合いを行い、全職員での保育のベクトル合わせにより、会議で時間・進捗管理を検討して取り組んでいます。</p> <p>●VI-3-(2) 非該当</p>

27年度福祉サービス第三者評価 本人（園児）調査結果報告書

横浜市しろばら保育園

(株)R-CORPORATION

*調査日程	観察調査	2015年1月25日・1月26日
	本人調査	2015年1月26日
*保育観察	調査員3名で全クラスの視察、観察を行いました。生活の保育観察を行い、午睡の様子と保育観察を継続する中、食事(1日目)を園児と一緒にいき、保育士、園児の様子観察を行いました。	
*本人調査の方法	4歳児、5歳児対象に園から選ばれた10名から各年齢5名ずつ、2回に分けて各30分、質問6項目のインタビューを実施し、一人一人の意見を聞き、集計・分析し、子どもの姿を通し園生活、保育士との関わり等を確認しました。また、大きく項目を分け、遊び中心とした保育園での生活、食育を通した子どもの成長と家庭との連携、そして保育士を中心とした社会生活の面について考察しました。	
*属性	4歳児：男児3名・女児2名 / 5歳児：男児2名・女児3名	

利用者（園児）本人調査結果

1. 【保育園での生活】

しろばら保育園と公共施設の間地点に広い広場があり、子どもたちは園外活動で遊びに出かけ、地域活動ホームの利用者、地区センターの利用者とも活発に交流を図り、一緒に遊んでいます。子どもたちへのインタビューでは、「好きな遊びは？」を聞いてみると、外遊びでは、4歳児も5歳児も「鬼ごっこ」や「砂場遊び」、「フラフープ」、「縄跳び」、「ぶらんこ」、「サッカー」などが好き、と返答がありました。広い庭で真新しい遊具もあり、子どもたちはのびのびと活発に、自由に体を動かして元気に遊んでいる様子も観察できています。保育士はケガのないよう、子どもたちを見守っています。室内遊びでは、5歳児では「ミニブロック」、「制作」、「折り紙」が好きと答え、集中して落ち着いて遊んでいます。4歳児では「ブロック」、「ままごと」、「レゴ」、「あやとり」などが好きでお友達と遊んでいると話してくれました。お散歩も好きで、天気の良い日は出かけ、楽しみの様子です。

2. 【食育に関する保育】

食育計画を基に、園庭に生える山桃を子どもたちで採って、山桃ジャムを作ったり、野菜を栽培したものを収穫して子どもたちでクッキング

をし、給食に出してもらうなど、活発な食育活動が行われており、自分で作ったものを調理や食すことで「食」に対する興味・関心につながっています。子どもたちへのインタビューからも、食への関心の高まりがみられ、「給食で好きなたべものは？」の質問に、子どもたちは「ピーマンが好き」、「ゴーヤが好き」との声が聞かれ、食育の成果が見られた気がしました。「食事で好きなものは？」を聞いてみると、4歳児では「カレー」、「ハンバーグ」、「ウインナー」などが挙がり、5歳児では「カレー」、「ラーメン」、「うどん」、「つけ麺」などの答えが返ってきました。カレーは、保育園のカレーも、家のカレーも両方とも好きと話してくれました。食事では、保育士は、子どもたちが食事を楽しみながら食べられるよう、食事の雰囲気作りを大切に、声掛けしながら楽しく食べていました。また、年長児は当番活動を行い、ご挨拶をしてからみんなで食べ、基本的マナーも身につけているのを観察できました。食事テーブルのメンバーは決まっていて、時期を見て席替えを行ったり、異年齢で一緒に食べたり、バイキングを行うなど、子どもたちが食事を楽しめるよう工夫していました。

3. 【先生を中心とした社会生活】

社会生活の第1歩に、トイレ、ケガ、そして子ども同士の関わり合いが挙げられます。トイレについては自分でできるので、4歳児、5歳児とも全員が「トイレに行くときは保育士に言ってから行く」と答えていました。お散歩に行く前にはトイレに行く習慣も定着しているようです。ケガについては、ケガした時は保育士に言って、水で洗って貰ってから絆創膏を貼ってもらうと話してくれました。ケガは、転んだり、ぶつけることが多いようで、元気いっぱい遊んでいる様子うかがえます。ケンカについては、保育士は、危険の無いように見守るようにし、お互いの言い分を言い合い・聞き、相手の気持ちを理解できるようにし、双方で「ごめんなさい」をする等、ルールをしっかり守っていることがわかりました。異年齢の交流を通して、大きい子が小さい子を見守っている様子も保育の観察で確認することができ、調査当日の散歩での同行や、縦割りグループなどの関わりの中、年長児が小さい子のお世話をするなど、年長児としての自覚も芽生え、健やかな成長を見ることができました。

子どもたちに、保育士について聞くと、「先生（保育士）はやさしくて、好き！」と全員から同じ答えが返ってきました。子どもたちは、子ども同士のルール、保育士という大人を通じて、社会の大人、他人に対するルール、人・ものに対する「思いやり」を学び、保育士も子どもたちを受け止め、保育にあたっていることが確認できました。

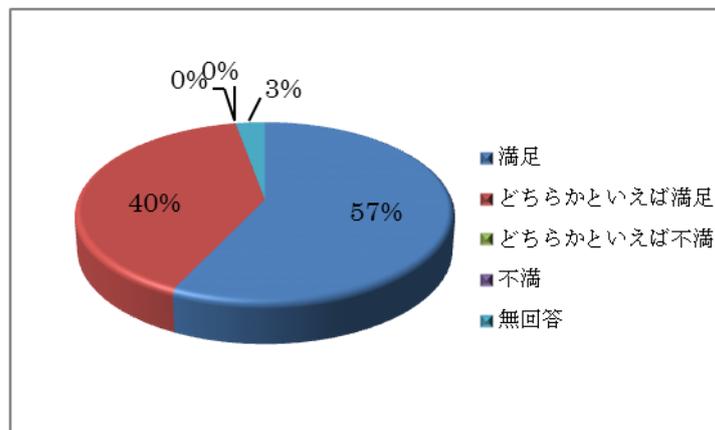
【横浜市しろばら保育園 利用者アンケートの特徴】

実施年度 / 評価項目手法	27年度 / 横浜市版
アンケート調査対象	横浜市しろばら保育園利用者家族 (世帯数 69)
有効回答数	35 世帯
世帯総数に対する回答者割合 (%)	51%

0 歳児	1 歳児	2 歳児	3 歳児	4 歳児	5 歳児
—	6 世帯	7 世帯	10 世帯	7 世帯	4 世帯

未記入 1 世帯

*回答があった利用者満足度の内訳 (%)



●利用者アンケートの特徴として、日常の保育内容「生活について」、「職員の対応について」の項目が比較的高い満足度を示しています。また、満足、どちらかといえば満足を合わせて見ると、総体的に「ほぼ満足」が高い結果となっています。保育目標に沿った子ども一人一人を大切に育む日々の保育の成果が、保護者の満足度につながっている結果として表れています。

『満足』が一番高い項目および、ほぼ満足を示している項目は、「基本的生活習慣の自立に向けての取り組み」であり、『満足』は86%となっています。どちらかといえば満足では14%であり、満足、どちらかといえば満足を合わせて（以下、合わせて）100%、ほぼ満足を得ています。次いで、「お子さんが保育園生活を楽しんでいるかについて」の『満足』では80%を得ており、どちらかといえば満足では20%であり、合わせて100%、ほぼ満足という結果になっています。また、「遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組み」についても、満足66%、どちらかといえば満足34%であり、合わせて100%、ほぼ満足しているという結果になっています。全体的に満足、安心感につながっている高い項目では、「遊びを通じた友だちとのかかわりや、保育士との関係について」であり、満足は69%、どちらかといえば満足29%、どちらかといえば不満3%ありますが、合わせて98%がほぼ満足していると回答しています。また、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について」でも、満足67%、どちらかといえば満足31%、どちらかといえば不満3%ありますが、合わせて、98%がほぼ満足を得ています。「給食の献立内容について」では、満足が86%と高く、どちらかといえば満足11%、どちらかといえば不満3%

ありますが、合わせて97%がほぼ満足となっています。さらに、「送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明について」満足60%、どちらかといえば満足37%、どちらかといえば不満3%ありますが、合わせて97%がほぼ満足を得ています。「自然に触れたり、地域に係るなどの園外活動について」や、「お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気について」でも、ほぼ満足は97%という結果になっており、全体の「満足」に対する割合は60%でした。

アンケートの意見では、保育士が親切で優しく、親身に子どもに対応してくれていることに感謝と共に、しるばら保育園で良かった、満足しているという声が多く挙がっています。また、情報が職員間で共有され、日々の活動も楽しそうで、安心しているという声もいただいています。「本当に」、「非常に」、「すごく」という意が込められた感謝・満足の言葉が多いのも特徴です。

●「不満」の回答はほとんどありませんが、どちらかといえば不満を感じる、満足の比較的低い項目では、「年間の保育の行事に、保護者の要望が活かされているか」の項目が、満足については34%であり、どちらかといえば満足46%、どちらかといえば不満6%、その他14%であり、アンケートの意見からも保育に関する要望や意見をいただいています。また、「意見や要望への対応について」が満足51%、どちらかといえば満足31%、どちらかといえば不満が9%、不満については6%、その他3%であり、おおむね不満（どちらかといえば不満、不満を合わせて）が15%となっています。「開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」については、満足51%、どちらかといえば満足23%、どちらかといえば不満3%、不満6%、その他14%、無回答3%となっており、合わせてほぼ満足では74%の回答となっています。

アンケートからは、日々の生活、職員の対応については満足している回答の中、さらなる期待として、教育・学習における要望や、意見が挙がっています。他、施設への要望、意見もいただいています。園では行事ごとのアンケートや面談、懇談会で保護者から意見を聞く機会を設け、意見を言える雰囲気作りに努め、でき得る範囲で工夫と改善に尽力されていますが、解決策への回答の周知の方法、理解への促しについて、振り返りと見直しをする機会と共に、園の良い点をさらに生かし、保護者のより満足・安心につながる保育の継続を期待しております。

●総合的に、『満足』は57%の支持を頂き、『どちらかといえば満足』は40%、『無回答』3%であり、サービスの内容について、97%ほぼ『満足』していると、捉えることができます。

調査結果

横浜市しろばら保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

あなたは、この園の保育目標・ 保育方針をご存知ですか	よく知って いる	まあ知って いる	どちらとも いえない	あまり知ら ない	まったく 知らない	無回答
(人)	5	19	6	3	1	1
(%)	14%	54%	17%	9%	3%	3%

あなたは、その保育目標や保育 方針は賛同できるものだと思いますか	賛同できる	まあ賛同 できる	どちらとも いえない	あまり賛同 できない	賛同でき ない	無回答
(人)	16	8	2	0	0	9
(%)	46%	23%	6%	0%	0%	26%

■ 保育園のサービス内容について

問2 入園する時の状況について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	23	9	1	0	2	0
	66%	26%	3%	0%	6%	0%
入園前の見学や説明など、園 からの情報提供については	21	12	1	0	1	0
	60%	34%	3%	0%	3%	0%
園の目標や方針についての 説明には	19	12	3	0	1	0
	54%	34%	9%	0%	3%	0%
入園時の面接で、お子さんの 様子や生育歴などを聞く 対応については	18	11	4	0	2	0
	51%	31%	11%	0%	6%	0%

保育園での1日の過ごし方についての説明には	20	12	2	1	0	0
	57%	34%	6%	3%	0%	0%
費用やきまりに関する説明については	17	12	5	0	1	0
	49%	34%	14%	0%	3%	0%

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明は	18	15	1	1	0	0
	51%	43%	3%	3%	0%	0%
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	12	16	2	0	5	0
	34%	46%	6%	0%	14%	0%

問4 日常の保育内容について

「遊び」について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	26	8	1	0	0	0
	74%	23%	3%	0%	0%	0%
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	29	4	2	0	0	0
	83%	11%	6%	0%	0%	0%

園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように 置いてある、年齢にふさわしいか など)	24	8	3	0	0	0
	69%	23%	9%	0%	0%	0%
自然に触れたり地域に係わる などの、園外活動については	23	11	1	0	0	0
	66%	31%	3%	0%	0%	0%
遊びを通じた友だちとの関わり や、保育士との関係については	24	10	1	0	0	0
	69%	29%	3%	0%	0%	0%
遊びを通じたお子さんの健康 づくりへの取り組みについては	23	12	0	0	0	0
	66%	34%	0%	0%	0%	0%

「生活」について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	30	4	1	0	0	0
	86%	11%	3%	0%	0%	0%
お子さんが給食を楽しんでいる かについては	29	4	1	0	1	0
	83%	11%	3%	0%	3%	0%

<p>基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては</p>	30	5	0	0	0	0
	86%	14%	0%	0%	0%	0%
<p>昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては</p>	23	8	2	0	2	0
	66%	23%	6%	0%	6%	0%
<p>おむつはずしは、家庭と協力しお子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては</p>	18	12	1	0	3	1
	51%	34%	3%	0%	9%	3%
<p>お子さんの体調への気配りについては</p>	24	9	2	0	0	0
	69%	26%	6%	0%	0%	0%
<p>保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には</p>	23	8	4	0	0	0
	66%	23%	11%	0%	0%	0%

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	18	14	2	1	0	0
	51%	40%	6%	3%	0%	0%
お子さんが落ちついて過ごせる 雰囲気については	20	14	1	0	0	0
	57%	40%	3%	0%	0%	0%
外部からの不審者侵入に対 する備えについては	21	6	7	1	0	0
	60%	17%	20%	3%	0%	0%
感染症の発生状況や注意事項 などの情報提供については	15	12	6	0	1	1
	43%	34%	17%	0%	3%	3%

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談など による話し合いの機会に ついては	24	11	1	0	0	0
	67%	31%	3%	0%	0%	0%
園だよりや掲示などによる、園 の様子や行事に関する情報 提供については	22	11	1	0	0	1
	63%	31%	3%	0%	0%	3%

園の行事の開催日や時間帯への配慮については	25	6	4	0	0	0
	71%	17%	11%	0%	0%	0%
送り迎えの際のお子さんの様子に関する説明については	21	13	1	0	0	0
	60%	37%	3%	0%	0%	0%
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	20	13	3	0	0	0
	56%	36%	8%	0%	0%	0%
保護者からの相談事への対応には	23	10	1	1	0	0
	66%	29%	3%	3%	0%	0%
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	18	8	1	2	5	1
	51%	23%	3%	6%	14%	3%

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえは満足	どちらかといえは不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	27	6	1	0	1	0
	77%	17%	3%	0%	3%	0%

あなたのお子さんが保育園 生活を楽しんでいるか については	28	7	0	0	0	0
	80%	20%	0%	0%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや 障害のあるお子さんへの配慮 については	23	9	0	0	1	2
	66%	26%	0%	0%	3%	6%
話しやすい雰囲気、態度で あるかどうかについては	23	9	1	0	1	1
	66%	26%	3%	0%	3%	3%
意見や要望への対応 については	18	11	3	2	0	1
	51%	31%	9%	6%	0%	3%

問 8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかと いえば満足	どちらかと いえば不満	不満	無回答
総合満足度は	20	14	0	0	1
	57%	40%	0%	0%	3%

調査対象園舎： 横浜市 しろばら保育園 横浜市南区中村町 4-270

回答世帯数：69 世帯中 35 世帯 <0 歳児(1 世帯)、1 歳児(5 世帯)、2 歳児(7 世帯)、3 歳児(10 世帯)、4 歳児(7 世帯)、5 歳児(4 世帯)、未記入(1 世帯)>

定 員： 70 名

調査期間： 2015/09/08 ~ 2016/01/26

